

2017年10月24日

大阪産業大学
教職員の皆さま

大阪産業大学
学長 中村康範

大阪産業大学におけるハラスメント防止の取り組みについて

大阪産業大学では、学生を含めた構成員の皆さまに安心した環境の中で生活を送って頂くため、各種ハラスメント（いわゆるアカハラ、パワハラ、セクハラ等）の防止に対する取り組みを行っております。

本年度より、これまでの規程を改訂し、新たにハラスメント規程を整備して公開しております。

◎[大学の Web サイト] → [在学生の方] → [学生生活課] → [ハラスメントに関する取り組みについて] → [学校法人大阪産業大学 ハラスメント対応規程]

◎[大学の Web サイト] → [ポータル] → [学園規程集] → [学校法人大阪産業大学 ハラスメント対応規程]

本規程にも、「ハラスメントとは、(中略) 本人が意図するしないにかかわらず、不快感、嫌悪感、威圧感、不安感、屈辱感等の精神的不利益を生じさせ、学習、教育、研究、就業等の意欲を減退させ、教育研究環境または職場環境等を悪化させるあらゆる不適切な言動をいう」と記載しております。

皆さまにおかれましては、教育研究現場、課外活動指導、学生対応業務、就労現場等において、学生に対してまたは教職員間における発言や行動には十分なお配慮をして頂くとともに、学生を含む大学の構成員間で円滑なコミュニケーションをとって頂き、相互の信頼関係の下で教育や職務にあたって頂きますよう、節をお願いする次第です。

皆さまの日頃の様々な活動が学生を含む大学構成員全ての成長につながり、無事、学生が社会へ巣立って大学が発展して行くことが我々の願いであります。

ご理解ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

以上